

(別記)

2024年度愛南町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

愛南町は愛媛県の南端に位置し、気候は四季を通じて温暖で梅雨期には雨が多く南海型気候の特色をもっている。耕地のうち水田は平野部から山腹にかけて位置し、山間部には樹園地が開けている。

水田における作物の作付けは、主食用米栽培が最も多く、水稲の作付体系では早期栽培が半数以上を占めており、早期米の比率が県下でも高い地域である。転作の状況については、地域振興品種を絞った取組を実施したことによりブロッコリー等を中心に作付の拡大が進んでいる状況にある。

また、農家の高齢化が進んでおり農業経営体数が年々減少している傾向にある。それに伴い、荒廃農地や不作付地拡大の恐れがあるため将来を見据えた農地の維持管理、農業後継者や担い手の確保が課題となっているなか、少しずつではあるが、若手の農業進出も見え始めている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

JA えひめ南と連携し地域振興作物としている5品目（ブロッコリー、ナス、スイートコーン、サトイモ、オクラ）について重点的に支援を行う。支援内容としては愛南町が行う野菜産地化推進補助事業の活用を促し作付拡大を図る。また、作付拡大を通じて愛南町における栽培方法の確立を図り、生産性・品質向上につなげ農家所得の向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域計画の策定に伴い地域における話し合いを加速化させ、中心経営体への農地集積・集約化をすすめていく。

地域の担い手・労働力の状況等を考慮し、最も有効であるとされる水田の活用方法の検討を進める。現地確認により利用状況を把握し、ほ場条件が悪い山間部の水田等については、畑地化支援の助成を活用し畑地化を図る。ブロックローテーション体系の構築については、それぞれの地域における話し合いの中で構築を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリを中心とした早期米やヒノヒカリ、にこまるの普通期米に対する病害虫防除体制を確立し、省力、低コスト化の推進に努めるとともに、肥培管理を徹底して良質米産地を確立する。また、南宇和ライスセンターの設備について更新を図ったことにより、近年増加傾向にあるカメムシ被害等の不良米を除去し高品質な主食用米を供給する体制が整備されたため早期コシヒカリに消費宣伝、販売促進を行い新たな顧客の開拓を行う。さらに、2023年度から導入が始まった良食味多収穫品種であるにじのきらめきについても推進に努める。

(2) 備蓄米

町内での備蓄米の取り扱いはしていない。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

町内の養鶏農家の飼料としての取組とJA・全農を通じた広域流通利用での取組を行っている。主食用米の需要量と価格低迷が続いていることもあり、主食用米と同一機械等で取り組める飼料用米への転換と多収品種の利用をすすめ、主食用米からの転換を図る。

イ 米粉用米

需要が高まり、新規に作付けを希望する農家との取組が合えば、その取組に向けての支援を図りたい。

ウ 新市場開拓用米

需要が高まり、新規に作付けを希望する農家との取組が合えば、その取組に向けての支援を図りたい。

エ WCS用稲

稲直播栽培等の低コスト生産に取り組む一方、地力低下による生産性の低下を防ぐため、収入増が見込める作物を利用したブロックローテーションの導入や畜産農家や地域と連携した取組の推進を図る。

オ 加工用米

需要が高まり、新規に作付けを希望する農家との取組が合えば、その取組に向けての支援を図りたい。

(4) 麦、大豆、飼料作物

転作による収益の増加や、コスト面での比較により、新たな作物への取組が期待できるのであれば、希望農業者への周知、推進を図りたい。

(5) そば、なたね

現在、町内での栽培は行っていないが、作物が当町の環境や気候に適しているかの判断のもと、需要と新規希望者があれば、今後、取組を支援していく。

(6) 地力増進作物

地力増進作物の作付は、町内での一般的な普及はあまり進んでいないが、一部農業者の水田でソルガムの栽培を確認している。今後は、実績・収量の増加があった農業者への聞き取りを行い、地力増進作物の作付を促進し、収量の増加や、化学肥料の抑制への取組のひとつとして、広めていきたい。

(7) 高収益作物

ア 野菜

管内では、「ブロッコリー」、「ナス」、「スイートコーン」、「サトイモ」、「オクラ」を地域振興作物の重点品目とし、担い手を中心とした作付を推進する。「ブロッコリー」は順調に作付面積の拡大が進んでおり、栽培方法の確立により品質の向上を図り更なる拡大を目指し、春作、冬作の販売方法と販売先を拡充する。「ナス」、「スイートコーン」、「サトイモ」及び「オクラ」は、講習会等により栽培方法

の確立、栽培技術の向上を図るとともに有利販売方法を検討し推進する。また、これら5品目については、愛南町野菜産地化推進事業に基づき種苗の導入に係る経費について助成し、作付面積の拡大を図る。

その他の野菜については、地元の産直市やスーパーに需要がある少量多品目の野菜として、地産地消による農家の所得向上や水田の活用が見込め、限界集落や高齢者でも取り組めるため関係機関と協力し支援を行う。

イ 花き・花木

花きについては天候に左右されにくく、年間を通じて栽培が可能となる施設での作付を推進し、所得の安定を図る。

花木については露地栽培を中心に作付を進める。

ウ 果樹

温暖な気候を活かした柑橘類の栽培が多くみられるが、山間部や傾斜地での栽培がほとんどであり、水田での栽培では、栗・キウイフルーツ・ビワ・柿・ブドウが作付けされている。ほ場条件が悪い山間部の水田について、畑地化の推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	358	0	358	0	358	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	16	0	15	0	15	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	3	0	3	0	3	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	46	10	50	14	49	13
・野菜	44	10	47	14	46	13
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	2	0	3	0	3	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇						
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ブロッコリー ナス スイートコーン サトイモ オクラ	地域重点作物助成 （基幹：担い手）	作付面積	(2023年度) 13.65	(2026年度) 14.70
2	ブロッコリー	地域重点作物助成 （二毛作：担い手）	作付面積	(2023年度) 10.38	(2026年度) 11.00
3	<p>（1）野菜 ブロッコリー、なす、たまねぎ（セットたまねぎ含む）、オクラ、そらまめ、八寸豆、スイートコーン、きゅうり、かぼちゃ、すいか、トマト、ピーマン、いちご、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、白ねぎ、はくさい、赤しそ、だいこん、さといも、やまのいも、かんしょ、いんげん、えだまめ、レタス、チンゲンサイ、にんにく、しょうが、ばれいしょ、軽量野菜（小松菜、春菊、水菜）、その他野菜苗（たまねぎ苗、いちご苗）</p> <p>（2）工芸作物等 葉たばこ、小豆、雑穀（ヒエ・アワ）、薬草類（ミシマサイコ、ヨモギ）、その他工芸作物（こんにゃくいも、さとうきび、なたね、ごま）</p>	野菜・工芸作物等 作付助成 （基幹：担い手）	作付面積	(2023年度) 22.40	(2026年度) 23.60

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 愛媛県

協議会名: 愛南町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点作物助成(担い手)	1	13,000	ブロッコリー・ナス・スイートコーン・サトイモ・オクラ	作付面積に応じて支援
2	地域重点作物助成(担い手)	2	8,000	ブロッコリー	作付面積に応じて支援
3	野菜・工芸作物等作付助成(担い手)	1	5,000	(1)野菜 ブロッコリー、なす、たまねぎ(セツたまねぎ含む)、オクラ、そらまめ、八寸豆、スイートコーン、きゅうり、かぼちゃ、すいか、トマト、ピーマン、いちご、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、白ねぎ、はくさい、赤しそ、だいこん、さといも、やまのいも、かんしょ、いんげん、えだまめ、えんどう、レタス、チンゲンサイ、にんにく、しょうが、ばれいしょ、軽量野菜(小松菜、春菊、水菜)、その他野菜苗(たまねぎ苗、いちご苗) (2)工芸作物等 葉たばこ、小豆、雑穀(ヒエ・アワ)、薬草類(ミシマサイコ、ヨモギ)、その他工芸作物(こんにゃくいも、さとうきび、なたね、ごま)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

愛南町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
愛南町農業再生協議会	3,791,000	3,791,000	3,742,300

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

3,791,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木				果樹	その他の高収益作物
1	地域重点作物助成(基幹:担い手)	1	13,000											1,720					1,720	2,236,000	
2	地域重点作物助成(二毛作:担い手)	2	8,000											1,366					1,366	1,092,800	
3-1	野菜・工芸作物等作付助成	1	5,000											585			242		827	413,500	
3-2	野菜・工芸作物等作付助成(高収益作物以外)	1	5,000															0	0	0	
合計(基幹)※4			実面積											1,720			242		1,962	3,742,300	
合計(二毛作)※4			実面積											1,366					1,366		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①整理番号1→2→3の順に個票の上限単価の範囲で充当する。
- ②上限まで充当してもなお残余がある場合、全ての用途で一律に追加助成を行う。
- ③調整後の単位は10aあたり100円単位とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ①整理番号3を単価調整下限額5,000円として減額する。なお不足する場合は整理番号1～2を一律に減額する。
- ②調整後の単位は10aあたり100円単位とする。

6. 高収益作物について

葉たばこ、薬草類(ミシマサイコ)

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

作物別試算表(10a)

愛媛県農産園芸課作成

No.	作目名	粗収入 (円)	経営費 (円)	所得 (円)	所得率
1	水稲(普通期) 小中規模	99,360	93,832	5,528	6%
2	水稲(早期) 小中規模	104,040	87,149	16,891	16%
3	水稲(普通期) 大規模	99,360	67,564	31,796	32%
4	葉たばこ	491,000	203,269	287,731	59%
5	薬草(ミシマサイコ)	460,000	74,546	385,454	84%

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	愛南町農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	地域重点作物助成(担い手)					
対象作物	ブロッコリー・ナス・スイートコーン・サトイモ・オクラ(基幹作物)					
単 価	13,000円/10a(上限:20,000円/10a)					
課 題	<p>野菜産地化を推進するうえで作付面積の確保が重要な課題であるため、担い手農家を中心に支援し、地域重点作物の作付拡大を図る。また、担い手農家は機械化体系が進んでおり、生産技術の省力化とともにコスト低減等が見込めることから重点的に支援する。</p> <p>水田での野菜栽培の生産性向上を図るため、排水対策や栽培技術等の課題の解決を行うとともに、小規模栽培が多い土地利用型作物(ブロッコリー、スイートコーン、サトイモ、オクラ)や誘引支柱等資材費が負担となる労働集約型野菜(なす)などの作型の改善を図る。また、JAの共撰共販体制の確立により、出荷にかかる作業の省力化が図られ、規模拡大を目指しやすい品目となってきたが、共撰共販にかかる農家のコスト負担(資材費、予冷費、選別に係る人件費、流通経費等)が大きい。このため共撰共販にかかるコスト低減を目的とした支援を行い、生産拡大を図る。</p> <p>品目別では、「ブロッコリー」は、安定して栽培面積が増加傾向にあるが、経営規模の小さい農家が多く、今後も継続して生産拡大を図る必要がある。「なす」は、農家間での栽培技術の安定、「スイートコーン」は、病害虫防除による品質の向上に努め作付面積の拡大を図る。また、「オクラ」は、栽培が容易なため、今後の新規生産者の増加も見込める。</p> <p>各課題の解決のため、担い手(認定農業者、新規認定農業者、集落営農、人・農地プランの中心経営体)農家へ作付けを推進し、栽培面積の拡大を目指すとともに、苗代(種子・育苗経費)、定植及び出荷に要する経費の負担軽減を図り、農家の所得向上及び産地化を図る。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	15.0	14.0	14.4	14.7
		実績	13.65			
内 容	地域重点作物を生産し、共撰共販として出荷する担い手に対し、その作付面積に応じて定額助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 (1)対象作物を生産販売する愛南町に住所を有する担い手であること。(入り作は対象外) 担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、農地中間管理機構の借受者、人農地プランの中心経営体とする。 (2)他者からの借入地の場合は、利用権設定若しくは農作業受委託契約等により対象作物を作付けしている者であること。 (3)共撰共販で出荷している者であること。</p> <p>○助成対象水田 水田台帳に掲載されている経営所得安定対策等の対象水田であること。</p> <p>○助成対象作物 ブロッコリー・なす・スイートコーン・サトイモ・オクラ(基幹作物)</p> <p>○その他要件 複数の作物を対象とする場合でも、1圃場に1回しか助成しない。</p>					
取組の確認方法	<p>○助成対象者： 経営所得安定対策加入者リスト及び水田台帳により確認する</p> <p>○助成対象水田・助成対象作物： 現地確認、水田台帳と照合により確認する</p> <p>○出荷確認： 野菜荷受台帳、出荷伝票、販売記録等により確認する</p>					
成果等の確認方法	地域重点作物作付面積は、現地確認及び支払対象面積を集計					
備考	支援年限は設定していない 整理番号3と重複可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	愛南町農業再生協議会	整理番号	2			
使途名	地域重点作物助成(担い手)(二毛作)					
対象作物	ブロッコリー(二毛作)					
単 価	8,000円/10a(上限:20,000円/10a)					
課 題	<p>「ブロッコリー」は、最近の消費者購買意欲の高まりにより、価格が安定しており、高収益野菜として認知されてきたことから、栽培面積も増加傾向である。</p> <p>担い手はトラクターなど大型農業機械を保有しているが、水稻単作経営では、高性能農業機械の稼働率が十分でない。また、水稻単作経営では、所得の向上が図れないことも顕著になっている。このため、早期水稻が大半を占める本地域では、裏作を有効に活用できるため地域重点作物の中で二毛作が可能な作物である「ブロッコリー」の二毛作を推進し産地拡大を図る。</p> <p>また、ブロッコリーは共撰共販体制の確立により、出荷にかかる労力低減が図られており、規模拡大を目指しやすい品目となってきた。しかし、水稻裏での二毛作は、排水対策や土づくり等の準備にかかるコストが基幹栽培と比べ大きな負担となっており、また、経営規模の小さい農家も多く、水稻作付後の排水対策(高畝、圃場周辺の明渠)が十分でないこと定植後の根腐れが発生し、株の枯死が課題となっている。このため、排水対策等にかかる経費を支援するとともに、生産資材等のコスト低減を図るための助成を行い、作付拡大、水田の高度利用を推進し、「ブロッコリー」の産地化を図る。</p>					
目 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積	目標	12	10.6	10.8	11.0
		実績	10.38			
内 容	経営所得安定対策等の対象水田において、対象作物の「ブロッコリー」を担い手が二毛作として作付けし、共撰共販として出荷した場合に、面積に応じた定額の助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <p>(1)対象作物を生産販売する愛南町に住所を有する担い手であること。(入り作は対象外)</p> <p>担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、農地中間管理機構の借受者、人農地プランの中心経営体とする。</p> <p>(2)他者からの借入地の場合は、利用権設定若しくは農作業受委託契約等により対象作物を作付けしている者であること。</p> <p>(3)共撰共販で出荷している者であること。</p> <p>○助成対象水田</p> <p>水田台帳に掲載されている経営所得安定対策等の対象水田であること。</p> <p>○助成対象作物</p> <p>ブロッコリー(二毛作)</p> <p>○その他要件</p> <p>(1)複数の作物を対象とする場合でも、1圃場に1回しか助成しない。</p> <p>(2)適切な排水対策等を実施すること。</p>					
取組の確認方法	<p>○助成対象者： 経営所得安定対策加入者リスト及び水田台帳により確認する</p> <p>○助成対象水田・助成対象作物： 現地確認、水田台帳と照合により確認する</p> <p>○出荷確認： 野菜荷受台帳、出荷伝票、販売記録等により確認する</p>					
成果等の確認方法	地域重点作物作付面積は、現地確認及び支払対象面積を集計					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	愛南町農業再生協議会		整理番号	3-1、3-2		
使途名	野菜・工芸作物等作付助成(担い手)					
対象作物	(1)野菜 ブロッコリー、なす、たまねぎ(セットたまねぎ含む)、オクラ、そらまめ、八寸豆、スイートコーン、きゅうり、かぼちゃ、すいか、トマト、ピーマン、いちご、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、白ねぎ、はくさい、赤しそ、だいこん、さといも、やまのいも、かんしょ、いんげん、えだまめ、えんどう、レタス、チンゲンサイ、にんにく、しょうが、ばれいしょ、軽量野菜(小松菜、春菊、水菜)、その他野菜苗(たまねぎ苗、いちご苗) (2)工芸作物等 葉たばこ、小豆、雑穀(ヒエ・アワ)、薬草類(ミシマサイコ、ヨモギ)、その他工芸作物(こんにやくいも、さとうきび、なたね、ごま) (基幹作物)					
単 価	3-1 野菜、工芸作物等(葉たばこ、薬草類(ミシマサイコ)):5,000円/10a(上限:20,000円/10a) 3-2 工芸作物等(葉たばこ、薬草類(ミシマサイコ)除く):5,000円/10a(上限:20,000円/10a)					
課 題	一般野菜等においては栽培技術が確立されていないため、生産性、品質格差が大きいが地元市場、直売所、契約作物等は、少量であっても多品目野菜等が必要であり、地産地消による農家の所得向上が見込め、限界集落や高齢者でも取り組める作物を対象とし、生産、出荷にかかる経費の一部を支援することにより生産拡大を図る。 また、不作付地や耕作放棄地の発生防止のため、作付けを推進する。 中核農家の所得向上を主として、一定規模以上の農家に絞り込み支援を行うこととし、概ね30a以上の経営耕地を有している担い手(認定農業者、新規認定農業者、集落営農、人・農地プランの中心経営体)農家に絞り込み交付対象とする。					
目 標	作付面積	目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		実績	23.28	22.8	23.2	23.6
内 容	愛南町農業再生協議会が認める作物を生産・出荷する担い手に対し、作付面積に応じて定額助成する。					
具体的要件	○助成対象者 (1)概ね30a以上の経営耕地を有しており、対象作物を生産販売する愛南町に住所を有する担い手であること。(入り作は対象外) 担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、農地中間管理機構の借受者、人農地プランの中心経営体とする。 (2)他者からの借入地の場合は、利用権設定若しくは農作業受委託契約等により対象作物を作付けしている者であること。 ○助成対象水田 水田台帳に掲載されている経営所得安定対策等の対象水田であること。 ○助成対象作物 (1)野菜 ブロッコリー、なす、たまねぎ(セットたまねぎ含む)、オクラ、そらまめ、八寸豆、スイートコーン、きゅうり、かぼちゃ、すいか、トマト、ピーマン、いちご、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、白ねぎ、はくさい、赤しそ、だいこん、さといも、やまのいも、かんしょ、いんげん、えだまめ、えんどう、レタス、チンゲンサイ、にんにく、しょうが、ばれいしょ、軽量野菜(小松菜、春菊、水菜)、その他野菜苗(たまねぎ苗、いちご苗) (2)工芸作物等 葉たばこ、小豆、雑穀(ヒエ・アワ)、薬草類(ミシマサイコ、ヨモギ)、その他工芸作物(こんにやくいも、さとうきび、なたね、ごま) ○その他要件 (1)基幹作のみを対象とし、二毛作は対象としない (2)複数の作物を対象とする場合でも、1圃場に1回しか助成しない (3)種苗類は作付け・出荷した場合は対象とするが、ポット栽培等の場合は対象としない					
取組の確認方法	○助成対象者： 経営所得安定対策加入者リスト及び水田台帳により確認する ○助成対象水田・助成対象作物： 現地確認、水田台帳と照合により確認する ○出荷確認： 出荷伝票、販売記録等により確認する					
成果等の確認方法	野菜・工芸作物等作付面積は、現地確認及び支払対象面積を集計					
備考	支援年限は設定していない 整理番号1と重複受給可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

愛南町農業再生協議会会員・役員名簿

(令和6年4月1日現在)

役職名	所属団体・役職等	氏名	備考
会 長	愛南町長	清 水 雅 文	
副会長	えひめ南農業協同組合代表理事組合長	吉 見 一 弥	
	愛媛県農業共済組合理事	土 居 尚 行	
	愛南町農業委員会長	河 野 仁	
監 事	愛南町認定農業者協議会長	下 田 健 二	
	城辺土地改良区理事長	西 本 繁 夫	
	緑僧都土地改良区理事長	上 田 隆 光	
監 事	一本松土地改良区理事長	石 河 浩	
事務局長	愛南町農林課長	松 本 仁 志	経理責任者 文書管理責任者